



交通事故の後遺症のお悩みをそのままにしていると大変なことに…

交通事故で被害者になってしまった。

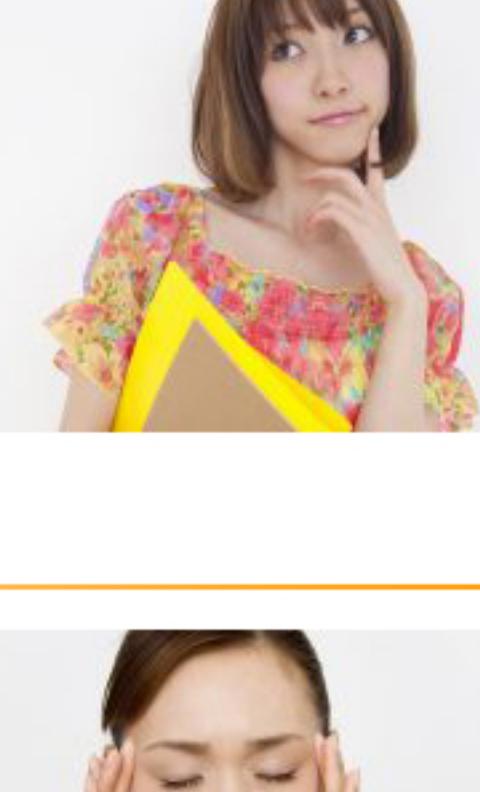
病院などで治療をしているが、なかなか改善しない。

他の治療院から転院したい。

早く痛みを取って、仕事に復帰したい。

保険会社とのやりとりが面倒だ。

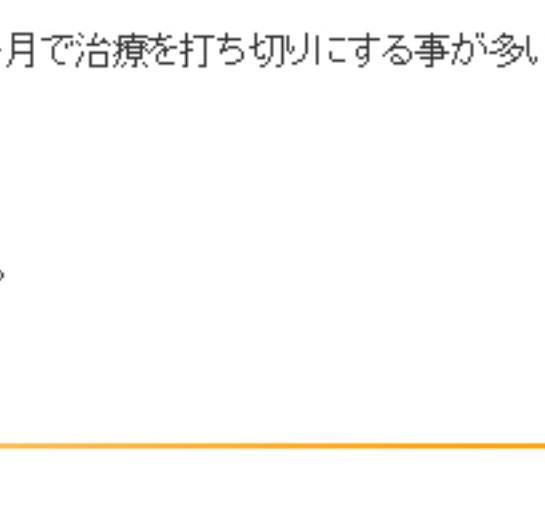
事故の手続きがわからない。



交通事故の後遺症をそのままにしていると…

事故でムチ打ちや腰痛になった場合、放っておいても時間とともに痛みが引くこともあります。

そのまま何の違和感もなければ、とりあえず大丈夫でしょう。



もし痛みだけでなく、ダルさや重い感じ、コリが1.2週間後に出てきた場合は、放っておくとそのまま酷くなるばかりで治る事はないでしょう。

そのような症状が出ているのに、ちゃんと治療を受けていない方は、1日でも早くその様な症状に対処してくれる病院や整骨院に行った方がよろしいですよ。

保険会社の見解として、一般的にはよほどの重症でない限り、受傷後約6ヶ月で治療を打ち切りにする事が多いです。

よって、それまでに治さないとその後は自己負担になってしまいます。

そのような意味においても、少しでも早く、適切な治療が必要になるのです。

当院の治療内容は

**Q 治療はどのようにしていくのですか？**

**A** 当院では、一人ひとりの症状と経過に合わせて、電気治療、牽引治療、マッサージ、固定などを起こしております。

**Q 治療費はかかりますか？**

**A** 基本的に交通事故治療は相手の保険会社が支払ってくれるので、本人負担はありません。相手が保険に入っていなかった場合や事故の示談後は、健康保険を使います。

**Q 別の病院に通っているのですが、整骨院に変更は出来ますか？**

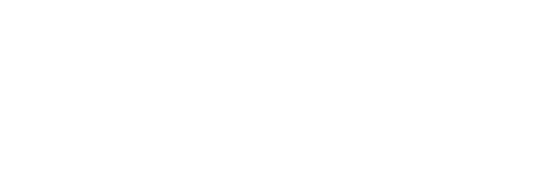
**A** 交通事故の場合、今通われている整形外科と平行して当院でも治療が出来ます。普段は当院で治療し、1ヶ月に一度、整形で検査してもらう方が多いです。

**Q 仕事で夜間こしか通院する事ができません…**

**A** 治療の受付終了時間は20時45分までですので、それまでに御来院いただければ大丈夫です。仕事をしながら交通事故の治療にみえる患者様の多くが夜の時間帯を利用されています。

交通事故の補償・慰謝料について…

ある日突然、被害者になってしまった方への賠償として慰謝料が支払われます。



内訳は治療費、修繕費、交通費、休業補償など、事故に付随するもの全てと、精神的に辛い思いをした分を慰謝料として最後に受け取る事が出来ます。

相手が逃げたり、無保険だった場合も、特別な補償がありますのでご相談下さい。

交通事故の補償(慰謝料含む)の限度額と種類…

#### \* 傷害による損害

被害者1名につき、1日4,200円、最大120万円

1日通院するたびに4,200円の慰謝料が支払われます。



#### \* 後遺障害による損害

被害者1名につき、最大4,000万円(要常時介護 第1級)

治療しても痛みが残ってしまった場合、後遺障害が認められる場合があります。程度に応じて慰謝料が支払われます。

#### \* 死亡による損害

被害者1名につき、最大3,000万円

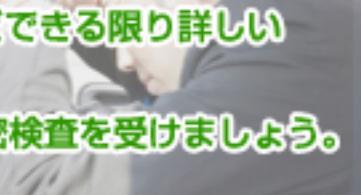
死亡した場合、葬儀費、被害者および遺族の慰謝料が支払われます。

以下のような事故の場合は、保険金支払い対象外となります。

被害車両が、センターラインをオーバーしたことによる事故の場合

被害車両が赤信号無視したことによる事故の場合

追突した側が被害車両の場合



●警察に届けましたか？

相手方の氏名、住所、電話番号はもちろんの事、任意保険の有無、保険会社名などできる限り詳しい情報を収集しておきましょう。

軽いけがだと思ってても、油断せず信頼のおける病院でCT、MRIなどにより精密検査を受けましょう。

交通事故の後遺症がひどくなる前に、早期の治療をおすすめいたします。